

保護者各位

華表保育園

保育園における与薬の取り扱いについて

「保育所保育指針」において、保育園は、健康な子どもたちの集団生活の場であるという点、及び、与薬が医療行為と見なされる点から、保育時間中に園で薬を与える場合は、医師の指示に基づいた、薬に限定されています。

これにより、当園でも、やむを得ず与薬の必要が有る場合は、保護者が医師の名前・薬の種類・服用方法を具体的に、記載した与薬依頼書を提出してもらう事になりました。

なお、状況によっては、診断書・指示書が必要な場合があります。下記の点を理解の上、薬を持参して下さい。

記

1. 与薬の依頼について

園での与薬については、事前に医師と相談し、指示が有った場合に限りです。
(お子さんが保育園に通園していること、保育園では原則、薬の使用が出来ないことを伝えて下さい。1日2回の薬もあります。)

・「与薬依頼書」に必要事項を記入一捺印、薬と共に、職員に直接手渡し。

・「与薬依頼書」は、依頼するごとに、必ず提出。添付されていない場合は、与薬できません。

2. 与薬する薬について

医師が処方し調剤した、あるいはその医師の処方により薬局で調剤した薬のみ。保護者の判断によるもの・市販薬・自家製の薬は対応できません。

・「薬剤情報提供書」の写しを添えて提出して下さい(初日のみ)

・「座薬・解熱剤・吸入薬」は、園での与薬は出来ません。(要相談)

・薬は処方されたまま、1回分を持参(粉末は分包のまま、水薬は1回分に分ける)

・薬の容器、袋には、園児の組。氏名を記入し、薬が複数の場合は飲む順番も記入。

3. その他

・慢性の病気の場合、日常生活における与薬や処置について、主治医の指示書に基づき、連携を図りながら行います。

※なお、与薬指示書が必要な場合は、事務所にありますので、声をかけてください。

・子どもの安全確保のため、出来るだけ家庭で服用できるように、医師と相談して下さい。

与薬依頼書

華表保育園 園長宛

医師との相談の結果、医師の指示により、保育園での保育時間中における与薬が必要となりました。つきましては、保護者の責任において、与薬の依頼をします。

依頼日 令和 年 月 日		
保護者名		印
組名	園児名 (平成・令和 年 月 日生)	
医療機関名		
担当医師名	(TEL - -)	
病名	症状	
薬の種別	与薬方法	薬の処方された日
内服薬 (1)	服用時間:食(前・間・後) 分 服用方法:そのまま・水で溶く・その他	月 日
内服薬 (2)	服用時間:食(前・間・後) 分 服用方法:そのまま・水で溶く・その他	月 日
塗り薬	回数 回(時間) 患部	月 日
点眼薬	回数 回(時間) 患部 (左目・右目)	月 日
緊急連絡先		
その他		

受付

与薬者